

平成29年度の重点対策及び 平成28年度の実施状況

平成29年度の重点対策及び平成28年度の実施状況

(南海トラフ巨大地震)

段階	重要テーマ	番号	H29重点対策
命を守る	【テーマ1】短時間で押し寄せる巨大な津波からの避難を全力で支える。	①	特に短時間で津波が到達するトラフ軸に近い沿岸域における住民等の避難に資するよう、緊急地震速報の迅速化・高精度化を実施する。 また、避難路・避難場所等の整備を重点的に推進する。
		②	想定される深刻な事態をビジュアルに伝えるなど国民一人一人が高い防災意識を持ち、自助・共助による被害軽減を実現させるため、リスクコミュニケーションを展開する。
		○	河川・海岸堤防等の嵩上げ・耐震化及び水門等の自動化・遠隔操作化等を推進する。また、津波浸水等を軽減するための粘り強い海岸堤防・防潮堤等の整備を推進する。
	【テーマ2】数十万人の利用者を乗せる鉄道や航空機等の利用者について、何としてでも安全を確保する。 平成28年度代表施策	③	東海道新幹線において、耐震対策は概ね完了。さらに、脱線時の被害が大きいと想定される区間を優先的に脱線・逸脱対策を実施する。
		④	南海トラフ巨大地震や首都直下地震により、羽田及び成田空港が同時閉鎖又は同時被災した場合等に備え、多数の航空機毎に残燃料等を考慮した最適な代替着陸空港を即時選定する「緊急ダイバート運航総合支援システム」を平成28年6月22日より本格運用開始。
		⑤	災害対応の迅速化・高度化を図るため、「統合災害情報システム(DiMAPS)」等を用いて災害初動期の情報収集・共有体制を強化するとともに、消防や警察などの実働部隊に対して道路の通行可否情報等を提供するなど、地方自治体や関係省庁等と連携し、災害対応力の向上を図る。 [H27年度に「統合災害情報システム(DiMAPS)」の本格運用及び公開を開始し、熊本地震等において基幹交通ネットワーク等の被害状況を集約、共有。]
		⑥	情報分析・意思決定支援システムの完成を図るため、システムのプロトタイプを訓練等の場面で試用して機能評価を行い、評価を踏まえたシステムの改良・高度化を実施する。
○	南海トラフ巨大地震の発生直後から円滑かつ迅速に災害応急対策活動を行うため、「南海トラフ巨大地震におけるTEC-FORCE活動計画」に基づき、関係機関と連携して実動訓練を実施。無人航空機(ドローン)等のICTを活用し、TEC-FORCE活動を高度化・効率化。		
	○	発災直後から被災建築物の安全性を確認することで、避難所で生活する被災者の早期帰宅を促す観点から、被災地における応急危険度判定を迅速に実施する体制を確保するため、全国各地からの広域支援に関する連絡調整を行う。	
救急救命	【テーマ4】無数に発生する被災地に対して、総合啓開により全力を挙げて進出ルートを確認し、救助活動を始める。	⑦	道路啓開計画について、熊本地震を踏まえ、実効性を高めるために、被災ケースに応じた啓開方法の設定等計画の深化を図る。 [H27年度に中部、近畿、四国、九州地整で道路啓開計画(初版)を策定。]
		⑧	強い揺れが想定される紀伊半島や四国等の内陸部の山間地においては、緊急対応に不可欠な交通網の寸断や二次被害のおそれのある箇所等において、砂防堰堤等の土砂災害対策を重点的に進める。
	⑨	民有護岸等に対する無利子貸付・税制の特例措置・技術的支援により、航路沿いの民有護岸等の耐震改修をはじめとしたコンビナート港湾等の強靱化を推進するとともに、災害時に維持すべき港湾施設の脆弱性評価を行う。	

全25施策

※14施策は首都直下地震
対策を兼ねる

新規: 11
継続: 12
完了: 2

■ : H29年度代表施策
■ : H28年度代表施策
■ : H28年度までに完了

○ : H29年度重点対策(新規)
□ : H29年度重点対策(継続)
赤字 : 対策を変更又は強化

段階	重要テーマ	番号	H29重点対策
被災地への支援	<p>【テーマ6】 民間事業者等も総動員し、数千万人の被災者・避難者や被災した自治体を全力で支援する。</p> <p>平成28年度代表施策</p> <p>平成29年度代表施策</p>	⑩	平成28年度に、大量の災害支援物資を発災直後から効率的かつ確実に輸送するため、陸海空の輸送手段を最大限に活用できるよう、 <u>物流事業者等と共に、輸送モード間の調整手順、協力体制等を明確化した「即応型 災害支援物資輸送の実施方針」を作成するとともに、輸送訓練により実効性を確認</u> する。
		○	ホテル・旅館を災害時の避難受入施設として位置づけるべく、 <u>日本旅館協会等と自治体との間で利用に関する協定の締結を促進すると同時に、同協定における宿泊施設の提供が災害時に迅速に行えるような体制の強化</u> を行う。
		○	自宅が罹災し、自宅にはすぐに戻ることができない被災者に対して、 <u>公営住宅や民間賃貸住宅等の空室の提供や、応急仮設住宅の建設など、多様な手法による応急的な住まいの確保への支援</u> を行う。
		○	地震による国民の生活や公衆衛生等への影響を軽減するため、 <u>下水道施設の耐震化の促進と、避難所等でのマンホールトイレの設置について支援</u> する。
		○	大規模災害発生後、 <u>港湾を活用した被災地支援の広域連携により、迅速に緊急支援物資等の海上輸送を行うための体制の強化</u> を図る。さらに、 <u>給水支援活動を迅速かつ継続的に行うための連携体制の構築及び船舶の給水設備の改良</u> を行う。
		○	<u>巨大災害時に発生する災害廃棄物の港湾を活用した広域処理にあたって生じる課題を整理し、それらの課題に対応するための連携体制の構築を進める</u> 。
		○	<u>災害時に活用可能な民間物資拠点の再整理及び新規追加を促進するとともに、物資拠点の開設マニュアルの見直し、民間物流事業者と自治体との災害時協力協定の早期締結を促進</u> する等、円滑な支援物資輸送体制の構築を推進。
施設復旧	<p>【テーマ7】 事前の備えも含めて被害の長期化を防ぎ、1日も早い生活・経済の復興につなげる。</p>	⑪	静岡市由比地区においては、大規模土砂災害対策を、平成31年度までに重点的に推進する。
		⑫	濃尾平野のゼロメートル地帯等において、津波の来襲または地震による堤防の被災等に伴う浸水被害を軽減するための総合的な対策を推進する。 [濃尾平野の排水計画【第1版】策定済み。H28年度は、各県から公表された「津波浸水想定」に基づき、排水計画の対象エリアを濃尾平野から中部管内全域へ拡大して検討を行い、公表を予定。]
		⑬	JR東海道本線被災時における貨物列車代替ルートとして、JR北陸本線経由、JR中央本線経由での輸送を確保する。
		⑭	社会経済活動を支える港湾機能の維持を図るため、 <u>重要港湾以上のすべての港湾において港湾BCPを策定するとともに、訓練等により改善</u> を図っていく。更に、企業等とも協力しながら、 <u>臨海部企業の防災活動を考慮した対策の検討</u> を進める。 また、非常災害時における緊急物資等の海上輸送の実効性を高めるため、 <u>航路啓開体制の強化</u> を図る。
		○	地震により被災した宅地の危険度判定を安全かつ効率的に実施し、迅速に二次災害の防止策等を実施するため、 <u>Liモートセンシング技術等の新技術活用を検討し、実施マニュアルの見直し等</u> を行う。
		○	<u>復興まちづくりの主体となる地方公共団体が、被災後に早期に復興まちづくりに着手できるよう、東日本大震災からの復興まちづくりの教訓等を踏まえ、復興事前準備を推進</u> する。

全25施策

※14施策は首都直下地震対策を兼ねる

新規：11
継続：12
完了：2

 : H29年度代表施策	○ : H29年度重点対策(新規)
 : H28年度代表施策	 : H29年度重点対策(継続)
 : H28年度までに完了	赤字 : 対策を変更又は強化

平成29年度の重点対策及び平成28年度の実施状況


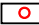

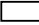
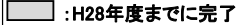
(首都直下地震)

使命	重要テーマ	番号	H29重点対策
首都圏の人命を守る	【テーマ1】 地震や津波から首都圏に暮らす多くの命を守る。 平成29年度代表施策	①	環状6号線から8号線の間をはじめとして広範囲に存在する木造住宅密集市街地のうち「地震時等に著しく危険な密集市街地」をH32年度までに概ね解消する。
		②	想定される深刻な事態をビジュアルに伝えるなど国民一人一人が高い防災意識を持ち、自助・共助による被害軽減を実現させるため、リスクコミュニケーションを展開する。
		○	災害対応の迅速化・高度化を図るため、「 統合災害情報システム(DIMAPS) 」等を用いて 災害初動期の情報収集・共有体制を強化 するとともに、 消防や警察などの実働部隊に対して道路の通行可否情報等を提供する など、 地方自治体や関係省庁等と連携し、災害対応力の向上 を図る。
		○	東京都や神奈川県など急傾斜地の崩壊による被害が甚大となることが想定される斜面の事前対策として、 急傾斜地崩壊対策事業により都県の取組みを促進 。
		○	(再掲) 河川・海岸堤防等の嵩上げ・耐震化及び水門等の自動化・遠隔操作化等を推進 する。また、津波浸水等を軽減するための 粘り強い海岸堤防・防潮堤等の整備を推進 する。
		○	改正耐震改修促進法の円滑な運用を図るとともに、住宅・建築物の耐震診断・改修等に係る所有者の経済的負担の軽減及び耐震化に関する更なる情報提供を図ることにより、 平成32年の耐震化率95%の目標達成に向け耐震化を促進 。
	【テーマ2】 過密な都市空間における安全を確保する。 平成29年度代表施策	③	首都直下地震で強い揺れが想定される地域において、利用者が多い等一定の要件を満たす鉄道施設については、H29年度を目標年度として、耐震対策を推進する。
		④	主要駅周辺等における都市再生安全確保計画等の策定を促進する。
		⑤	道路啓開計画について、熊本地震を踏まえ、実効性を高めるために、被災ケースに応じた啓開方法の設定等計画の深化を図る。 [平成26年度に「首都直下地震道路啓開計画(初版)」を策定。]
		⑥	民間の防災アプリの開発などを促進し、災害リスク情報が幅広く提供される環境を整備するため、H28年度からハザードマップポータルサイトの各種ハザード情報等のオープンデータ化を進める。
	【テーマ3】 膨大な数の被災者・避難者の安全・安心を支える。 平成28年度代表施策	⑦	(再掲) 南海トラフ巨大地震や首都直下地震により、羽田及び成田空港が同時閉鎖又は同時被災した場合等に備え、多数の航空機毎に残燃料等を考慮した 最適な代替着陸空港を即時選定する「緊急ダイバート運航総合支援システム」 を平成28年6月22日より本格運用開始。
		⑧	首都圏の緊急輸送ルートを補完するため、先進的に策定した荒川に続いて、 河川敷道路、船着場、立体交差橋梁との接続道路等を活用する計画を、多摩川において重点的に推進し、順次、江戸川、鶴見川において計画を策定 。
⑨		H27年度は、災害支援物資の海上輸送演習を実施し、 物流事業者等と共に、輸送の調整手順等を明確化した「即応型 災害支援物資輸送の実施方策(案)」 を作成。H28年度は輸送訓練を実施し、改善点を確認し輸送実施方策を作成する。	
○		(再掲) ホテル・旅館を災害時の避難受入施設として位置づけるべく、 日本旅館協会等と自治体との間で利用に関する協定の締結を促進 すると同時に、 同協定における宿泊施設の提供が災害時に迅速に行えるような体制の強化 を行う。	
○	○	(再掲) 自宅が罹災し、自宅にはすぐに戻ることができない被災者に対して、 公営住宅や民間賃貸住宅等の空室の提供や、応急仮設住宅の建設など、多様な手法による応急的な住まいの確保への支援 を行う。	
	○	(再掲) 地震による国民の生活や公衆衛生等への影響を軽減するため、 下水道施設の耐震化の促進と、避難所等でのマンホールトイレの設置について支援 する。	

全30施策

※14施策は南海トラフ巨大地震対策を兼ねる

新規:15
継続:13
完了:2

	:H29年度代表施策		:H29年度重点対策(新規)
	:H28年度代表施策		:H29年度重点対策(継続)
	:H28年度までに完了	赤字	:対策を変更又は強化

使命	重要テーマ	番号	H29重点対策
首都圏の人命を守る	【テーマ3】 膨大な数の被災者・避難者の安全・安心を支える。 平成29年度代表施策	○	(再掲)大規模災害発生後、 <u>港湾を活用した被災地支援の広域連携により、迅速に緊急支援物資等の海上輸送を行うための体制の強化</u> を図る。さらに、 <u>給水支援活動を迅速かつ継続的に行うための連携体制の構築及び船舶の給水設備の改良</u> を行う。
		○	(再掲) <u>巨大災害時に発生する災害廃棄物の港湾を活用した広域処理にあたって生じる課題を整理し、それらの課題に対応するための連携体制の構築を進める。</u>
		○	(再掲) <u>災害時に活用可能な民間物資拠点の再整理及び新規追加を促進するとともに、物資拠点の開設マニュアルの見直し、民間物流事業者と自治体との災害時協力協定の早期締結を促進</u> する等、円滑な支援物資輸送体制の構築を推進。
	【テーマ4】 地震後の二次災害や複合災害にも備える。	⑩	江東デルタ周辺のゼロメートル地帯において、津波の襲来または地震による堤防の被災等に伴う浸水被害を防止・軽減するための総合的な対策を推進する。 [H26年度に作成した江東デルタを対象とした排水手順について、H27、H28年度の実動訓練等で実効性を確認し、そこから得られた課題を踏まえて内容の充実を図る。]
		⑪	土砂災害の拡大に対し、災害リスク評価に基づいた重点的な緊急点検・応急対策の実施体制を強化する。
		⑫	(再掲)民有護岸等に対する無利子貸付・税制の特例措置・ <u>技術的支援</u> により、航路沿いの民有護岸等の耐震改修をはじめとしたコンビナート港湾等の強靱化を推進するとともに、 <u>災害時に維持すべき港湾施設の脆弱性評価</u> を行う。
		○	(再掲)発災直後から被災建築物の安全性を確認することで、避難所で生活する被災者の早期帰宅を促す観点から、 <u>被災地における応急危険度判定を迅速に実施する体制を確保するため、全国各地からの広域支援に関する連絡調整</u> を行う。
首都中枢機能を継続させる	【テーマ5】 我が国の首都中枢機能の麻痺を防ぐ。	⑬	災害時にネットワーク全体で緊急輸送道路として機能することが期待される首都圏3環状道路の整備を推進する。 [H27年度は圏央道(神崎IC～大栄JCT、桶川北本IC～白岡菖蒲IC)が開通。H28年度内に圏央道(境古河IC～つくば中央IC)が開通予定。]
		⑭	(再掲)社会経済活動を支える港湾機能の維持を図るため、 <u>重要港湾以上のすべての港湾において港湾BCPを策定するとともに、訓練等により改善を図っていく</u> 。更に、企業等とも協力しながら、 <u>臨海部企業の防災活動を考慮した対策の検討を進める</u> 。また、非常災害時における緊急物資等の海上輸送の実効性を高めるため、 <u>航路啓開体制の強化を図る</u> 。
	【テーマ6】 首都中枢機能の被害はあらゆる手段で迅速に回復させる。	⑮	災害時に重要となる道路啓開作業や排水作業において、災害対策用機材や人員、燃料等の確実な確保に向けた協定の締結を推進し、災害対応力の実効性を高めるため、関係機関や団体との協定に基づき、迅速な対応が図られる体制、対応について訓練を通じて検証する。 ○ 首都直下地震の発生直後から円滑かつ迅速に災害応急対策活動を行うため、「 <u>首都直下地震におけるTEC-FORCE活動計画</u> 」を策定するとともに、関係機関と連携した実動訓練を実施。 <u>無人航空機(ドローン)等のICTを活用し、TEC-FORCE活動を高度化・効率化し、TEC-FORCE活動計画の実効性の向上を図る。</u>
首都圏を復興する	【テーマ7】 長期的な視点に立ち、時代に即した首都圏の復興を目指す。	○	(再掲) <u>復興まちづくりの主体となる地方公共団体が、被災後に早期に復興まちづくりに着手できるよう、東日本大震災からの復興まちづくりの教訓等を踏まえ、復興事前準備を推進する。</u>
〔重要課題〕	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催をどう支えるか。	●	2020年東京オリ・パラの開催を支える首都地域の防災対策に万全を期すため、具体的なアクションプランを示した「 <u>東京オリ・パラ開催を支える首都直下地震対策ロードマップ</u> 」を策定。

全30施策
 ※14施策は南海トラフ巨大地震対策を兼ねる
 新規:15
 継続:13
 完了:2

●:2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を支えるため首都直下地震対策を推進する施策

 :H29年度代表施策	○ :H29年度重点対策(新規)
 :H28年度代表施策	○ :H29年度重点対策(継続)
 :H28年度までに完了	 :対策を変更又は強化